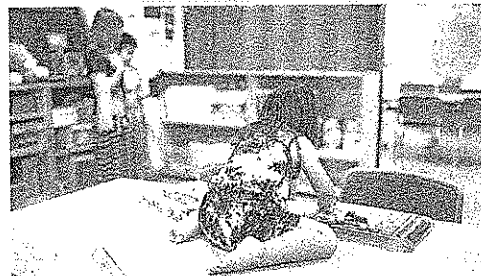


# 母子家庭 働けど続く困窮

## 2016 参院選

アベノミクスを問う

5



パートの女性(奥)は、かつて身を寄せていた母子生活支援施設で子どもたちと遊んだ。大阪府、内田光撮影

### 生活保護か低賃金か択一

ワゴン車の助手席で寝る長女(4)の熱は39度を超えていた。高熱が4日間、続いている。それでも大阪市内の女性(41)は長女を乗せたまま、50個の弁当をオプイス街で売らないわけにはいかなかった。

「母親失格。私、何してらんやる……」

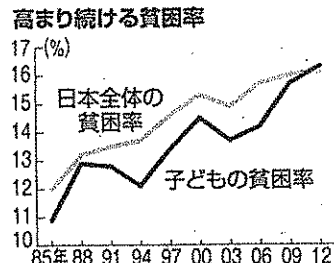
4年前に元夫の家庭内暴力(DV)が原因で離婚。養育費はもらえず、母子生活支援施設に入ったり生活保護を受けたりして暮らしてきた。発達障害のある長男(10)が安定してきたので仕事の時間を増やし、4月から移動販売のパートをして自立した。時給1千円ほど

で午前8時半から午後5時半まで働き、毎月の手取りは13万5千6百円。児童扶養手当の約4万7千円と児童手当の2万円を合わせても貯金できない。子どもが病気になることも病児保育に預けるお金はなく、面倒を見てもらえる人もいない。

今月2日に閣議決定された「ニッポン1億総活躍プラン」には、最低賃金を全国加重平均で1千円にする目標が盛り込まれた。だが、世帯の主な稼ぎ手がこ

の水準では生活は苦しい。今年12月支給分から第2子以降の児童扶養手当が最大2倍になり女性の月収は5千円増えるが、生活は楽になりそうもないという。

厚生労働省の推計では2011年度のひとり親世帯は約146万世帯で、1993年度の1.5倍。シングルマザーの8割は働いているが半数程度が非正規で、働いて得る賃金は平均で年181万円にとどまる。安倍晋三首相はアベノミ



- 1 億総活躍社会に向けた改革
- 実現
    - 児童扶養手当の増額。第2子は最大1万円に
    - 返済の必要がない「給付型奨学金」の創設
  - 検討中
    - 「同一労働同一賃金」の実現
    - 最低賃金1千円(加重平均)を目指す

## 「貧困の連鎖」進学不安 扶養手当 高校まで

日本の貧困率は上昇し続け、12年は16・1%だった。18歳未満の子どもの貧困率も全体の貧困率と同じ傾向で、12年は16・3%。6人に1人が貧困状態だ。

東京都内で母や弟と3人で暮らす私立大2年生の女性(18)は高校3年生の時、三者面談で「私は大学に行かなくてもいいよ」と伝えた。一家は生活保護を受けてお

クス第2ステージで「1億総活躍社会の実現」を掲げ、経済成長の果実で子育て支援や社会保障を充実させ、経済を強くしていく「成長と分配の好循環」を目指す。一方、自民党は12年衆院選で、生活保護の給付水準を10%引き下げること公約。生活費にあたる生活扶助は13年から段階的に6・5%減った。低所得世帯の小中学生の給食費や学用品費を補助する就学援助の支給対象も縮小された。

移動販売のパート女性の暮らしは、生活保護から自立したことで苦しくなった。働いても低賃金で生活苦か、生活保護か――。二者択一を迫られる現状に、「アベノミクスなんて別世界の空しい言葉。働いた分だけ報われる雇用環境を作ってほしい」と訴える。

こうした親から子への「貧困の連鎖」を止めようと、安倍政権は昨年末、児童扶養手当増額が目玉の政策パッケージをまとめた。だが、手当の支給は高校卒業で終わる。1億総活躍プランには返済不要の「給付型奨学金」の創設を検討することが盛り込まれたが、財源や対象は不透明だ。

政権が目指す「格差が固定せず、誰にもチャンスがある1億総活躍社会」の実現は見通せていない。

(山内深紗子、久永隆二) 〓 〓

り、家計を助けるつもりだったが、担当教諭から「大学に行って仕事を探した方がいい」と説得された。

大学に進学すると、家計はさらに苦しくなった。生活保護制度は高校を卒業したら働く前提で、大学に通うなら通常、保護の対象外となる。保護費は女性の分

〓 〓